

令和8年度事業計画書

I 基本方針

宝くじの売上減少、収益金等配分割合の引き下げによる配分金の減少等により、協会の財政が厳しい中、中・長期的な財政見通しのもと、事業、運営の効率化を図るとともに、貸付事業や交付金交付事業をはじめ定款に定められた各種事業を効果的に実施し、市町村への財政支援を図る。

II 事業計画

1 市町村等に対する資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）

市町村及び一部事務組合に対し、災害対策事業及び施設等整備事業の資金として貸付を行う。

◎予算額 4,000,000千円（R7 3,500,000千円）

◎貸付対象事業

（1）災害時における市町村等の緊急融資事業及び災害防止対策事業

（2）市町村等における緊急に整備を要する施設等整備事業

（なお、貸付要望額が予算を超過した場合は、災害時の緊急融資事業や消防防災事業を中心に、当該団体への貸付残高等を勘案して貸付を行うこととする。）

◎償還期限及び貸付利率

償還期限を5年、10年、12年及び15年の4種類とし、貸付利率は貸付月における（一財）全国市町村振興協会の貸付利率と同率とする。

償還期限	据置期間
5年	1年
10年	2年
12年	2年
15年	3年

2 市町村振興宝くじ交付金の市町村への交付事業（定款第4条第1項第2号）

（1）新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ）市町村交付金

千葉県から交付されるハロウィンジャンボ宝くじの収益金を、市町村交付金として市町村に対して交付する。

なお、本交付金は、地方財政法第32条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとし

て総務省令で定める事業の財源とする。

◎予算額 600,935千円 (R7 629,000千円)

◎配分基準

- ・千葉県から交付される金額の2分の1を市町村に均等配分する。
- ・千葉県から交付される金額の2分の1を各市町村の人口に応じて配分する。

(2) 市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ)市町村交付金

千葉県から交付されるサマージャンボ宝くじの収益金を積み立ててきた基金の一部を取り崩し、市町村交付金として市町村に対して交付する。

なお、本交付金は、地方財政法第32条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業の財源とする。

◎予算額 500,000千円 (R7 500,000千円)

◎配分基準

- ・交付金総額の2分の1を市町村に均等配分する。
- ・交付金総額の2分の1を各市町村の人口に応じて配分する。

3 市町村職員研修事業への助成事業(定款第4条第1項第3号)

(1) 市町村職員研修派遣助成事業

市町村職員中央研修所等が実施する市町村職員を対象とした研修に職員を派遣する市町村等に対して、研修経費を助成する。

◎予算額 8,800千円 (R7 5,200千円)

(2) 千葉県市町村総合事務組合「自治研修センター」研修助成事業

県内市町村職員のための広域研修機関である「自治研修センター」では、市町村職員の能力向上を図ることを目的とした各種研修事業を実施している。

県内市町村の厳しい財政状況等を勘案し、市町村が負担すべき同研修センターの運営に要する経費相当額を市町村に代わり助成する。

◎予算額 70,800千円 (R7 66,000千円)

4 市町村振興事業への助成事業(定款第4条第1項第4号)

(1) 消防救急無線共同整備事業助成事業

県内市町村が共同で整備した消防救急無線設備の管理及び運営に要する経費を助成する。

◎予算額 10,000千円 (R7 10,000千円)

(2) 消防救急無線再整備事業助成事業

令和10年度からの運用開始に向けて再整備する消防救急無線設備について、共通波部分及びアプローチ回線部分に係る整備費用を市町村及び一部事務組合に対して令和7年度から令和9年度までの3ヵ年の間、助成する。

◎予算額 384,767千円 (R7 248,237千円)

(3) 千葉県自治会館管理運営助成事業

市町村の振興と発展に寄与する拠点施設である千葉県自治会館の継続的な維持・管理運営が図られるよう、管理運営費等を助成する。

◎予算額 39,520千円 (R7 30,146千円)

(4) 広域消防航空特別応援経費助成事業

千葉県広域消防相互応援協定に基づく航空特別応援について、千葉市の消防ヘリコプターによる応援を受けた市町村等が負担する経費を助成する。

◎予算額 900千円 (R7 900千円)

(5) 一般財団法人地域活性化センター会費負担事業

まちづくり等の諸活動を支援し、地域振興に寄与することを目的として、地方公共団体等が会員となって組織された一般財団法人地域活性化センターに対し、市町村が負担すべき同活性化センターに係る年会費相当額を市町村に代わり負担する。

◎予算額 6,230千円 (R7 6,230千円)

(6) 市町村関係団体地域振興事業助成事業

市長会、町村会、市議会議長会、町村議会議長会が実施する研修事業及び市町村の振興並びに行財政の健全化、行政運営の合理化を図ることを目的に実施する事業に助成する。

◎予算額 12,300千円 (R7 12,300千円)

5 市町村振興宝くじに係る広報宣伝事業（定款第4条第1項第6号）

当協会の事業実施の原資となる市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）及び新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ）の発売計画額の達成と県内販売額の増加に向け、各種広報媒体を活用し広報宣伝事業を実施する。

◎予算額 4,663円 (R7 5,290千円)

6 市町村広報支援事業（定款第4条第1項第7号）

市町村の広報活動を支援するため、千葉テレビ放送株式会社（以下「千葉テレビ」という。）の広報媒体を活用し事業を実施する。

事業内容について随時検討を行い、市町村の広報番組としてより有効な事業になるよう、業務委託先である千葉テレビと協議することとする。

（1）市町村広報番組

市町村の注目のお出かけスポットや美味しいグルメなど、ご当地情報を紹介するテレビ番組「市町村てくてく散歩」を千葉テレビにおいて制作し放映する。

なお、本年度は通常の番組と併せて特別番組を2回放映する。

◎予算額 48,666千円（R7 47,874千円）

7 市町村等の振興に関する調査研究及び資料収集並びに情報提供事業（定款第4条第1項第8号）

（1）市町村情報誌「振興ちば」の発行

市町村の発展に寄与するため、県内市町村職員に向けた情報誌を発行する。

なお、内容等については、より適切な情報誌となるよう、常に検討を加えながら発行する。

◎予算額 1,224千円（R7 1,204千円）

8 その他（定款第4条第1項第9号）

その他当協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

Ⅲ 業務運営の充実強化

千葉県、千葉県市長会、千葉県町村会等の各関係団体との連絡調整を行うとともに、一般財団法人全国市町村振興協会及び各都道府縣市町村振興協会と協力し、業務運営の適正化と効率化を図る。